

三光産業株式会社(大野市庄林24-3) 業種:総合建設業



【取組内容】

- ・ 就業規則に規定化し、年次有給休暇を半日単位で取得できるようにしています。
- ・ 家族を扶養している社員に対して、毎月家族手当を支給しています。
- ・ あらゆるハラスメントを禁止し、ハラスメントやいやがらせ行為に関する相談窓口を設置しています。
- ・ パート社員を含め、社員全員に毎年健康診断を実施しています。

【働く人の声】

- ・ 自分の思いや意見を役員に直接伝えることができます。
- ・ 休日が適切にあるので働きやすいです。
- ・ 事前相談すれば、ヘルプの人員補充がしやすいのでありがたいです。



大野市認定
働き方改革推進企業